

行田市行財政集中改革プラン2022 (令和4～5年度の進捗状況)

行田市行財政集中改革プラン2022取組項目一覧

柱	改革	取組項目	改革主管課	ページ
I スマート自治体 への転換による 市民サービスの 向上	1 ニューノーマルを意識した 便利なサービス	(1) 電子申請サービスの拡充	情報政策課	1～2
		(2) 公共施設予約手続きの簡素化	情報政策課	3～4
		(3) 使用料・手数料等のキャッシュレス決済の拡大	情報政策課	5～6
	2 デジタル技術を活用した 生活に役立つサービス	(4) GIGAスクール構想の推進	教育指導課	7～8
		(5) 行政情報発信の推進	広報広聴課	9～10
II 民間活力等の 活用や協働の 推進	3 民間活用による効率的な 公共サービスの提供	(6) 指定管理者制度活用施設の見直し	企画政策課	11～13
		(7) 地方公営企業の効率的な業務運営	上下水道経営課	14～15
	4 民間や他自治体との 協力・連携による行政 手法の多様化	(8) 市民・NPO・民間企業・大学との連携による各種事業の展開	企画政策課	16～17
		(9) 民間人材を活用した各種施策の展開	全所属	18～19
		(10) 他自治体との広域連携の推進	環境課	20～21
III 市役所風土 変革による 効率的・ 効果的な 行政運営	5 時代や状況の変化へ 弾力的に対応する組織と 人財づくり	(11) スマート自治体への転換を図るための組織体制の構築	企画政策課 情報政策課	22～23
		(12) さまざまな行政課題に対応できる職員の育成	企画政策課 全所属	24～25
	6 BPR(ビジネスプロセス・ リエンジニアリング)の 徹底	(13) 先端デジタル技術を活用した事務の効率化	情報政策課	26～27
		(14) ペーパーレスへの取組強化	総務課 企画政策課 情報政策課	28～29
		(15) テレワークの推進	情報政策課 人事課	30～31
		(16) 事務事業の改善・見直し	企画政策課 財政課	32～34
IV 持続可能な 財政運営の 実現	7 歳入確保と歳出抑制 による健全財政の堅持	(17) 使用料・手数料の見直し	企画政策課	35～36
		(18) 地方公営企業の経営健全化	水道課 下水道課 上下水道経営課	37～38
		(19) 自主財源確保の取組強化	収納課 企画政策課 財産管理課	39～44
		① 市税収入	収納課	39
		② ふるさと納税	企画政策課	40～41
		③ 新たな収入確保策・広告収入・自動販売機設置に係る入札	企画政策課 財産管理課	42～44
		(20) 補助金の見直し	財政課	45～46
	8 市有施設等の適正な 管理・活用	(21) 遊休市有地等の有効活用	財産管理課	47～49
		(22) 常備消防(分署)の整理統合	消防総務課	50～51
		(23) 公共施設におけるLED化の推進	財産管理課 施設所管課	52

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上																								改革主管課			総合政策部情報政策課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
改革	1 ニューノーマルを意識した便利なサービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
取組項目	(1) 電子申請サービスの拡充																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
現状と課題	●児童手当関係や水道使用開始の届出など11種類の申請手続が電子化されている。 ●来庁が必要となる有料の手続や証明書等の授受が必要な手続では電子化が進んでいない。 ●R2年度の電子申請利用率は1.3%(電子入札を除く) ●電子申請サービスにおけるキャッシュレス決済をR4年度に導入予定																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
目標達成に向けた取組み	・キャッシュレス決済と郵送を組み合わせた非来庁型サービスの提供 ・マイナンバーカードの普及促進 ・電子申請利用促進に向けた周知及び市民への支援																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	主要な行政手続(200手続以上)の電子化を実現																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
実施計画	申請フォーム作成							●											●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・電子申請手続きのフォーム作成について、毎年、庁内メールで周知する。特にキャッシュレス決済を利用した手続きについては、対象となる所属に対して個別に働き掛ける。 ・電子申請利用促進に向け周知する。各所属に対してチラシや市ホームページを活用し、市民等に周知するよう促す。				
R5年度取組実績	・職員向け電子申請操作研修会を開催し、申請フォーム作成の支援を実施 ・電子申請利用促進のため、周知用チラシを作成し各所属へ配架したほか、市ホームページにおいても広く周知した。					
R6年度取組予定	・職員向け電子申請操作研修会を開催する。 ・埼玉県内市町村が導入している様式一覧を各課へ提供することで電子申請の導入勧奨を実施 ・利用率向上のため、市報での周知を行うほか、チラシデータを各課へ提供し、窓口利用者に対して電子手続への移行を促していく。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	電子申請手続数 (累積)	計画	19手続(R2)	100手続以上	150手続以上	200手続以上
		実績	—	487手続	518手続	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	電子申請利用率	計画	1.3%(R2)	4%	6%	10%
		実績	—	2.30%	7.24%	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上												改革主管課		総合政策部情報政策課																					
改革	1 ニューノーマルを意識した便利なサービス																																			
取組項目	(2) 公共施設予約手続きの簡素化																																			
現状と課題	●予約時に、申請書の記入のために来庁が必要であり、利用者の負担となっている。 ●システム導入により手軽に予約が可能になる一方、複数の仮予約や直前キャンセルにより、他の利用者の利用機会が失われる可能性がある。 ●システム利用の運用ルールを定め、利用者に遵守してもらう必要がある。																																			
目標達成に向けた取組み	・公共施設予約システム導入施設の拡充 ・業務フローの見直し及び運用ルールの周知徹底 ・利用者向けシステム利用マニュアルの作成、周知																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	予約を受け付けている施設のうち40施設でオンライン予約が可能																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	● R5年度導入施設決定(4月～8月) ● 次年度導入施設所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー(9月～翌年5月)												● 新規施設(11施設)運用開始(6月～) ● R6年度導入施設の決定(4月～8月) ● 次年度導入施設の所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー(9月～翌年5月)												● 新規施設(9施設)での運用開始(6月～)											
													● 前年度システム利用率調査(4月～6月)												● 前年度システム利用率調査(4月～6月)											
	● 市ホームページ等で周知(通年) ● チラシ作成、施設所管課へ配架(9月) ● システム導入施設でPR(9月～)												● 市ホームページ等で周知(通年) ※適宜情報更新 ● チラシ見直し(7月)												● 市ホームページ等で周知(通年) ※適宜情報更新 ● チラシ見直し(7月)											
効果検証																																				
利用促進																																				

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度																																																															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																				
進捗状況（実績・見込み）	新規施設へのシステム導入	R5年度導入施設決定(4月～8月) 次年度導入施設所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー(9月～翌年4月) 新規施設(16施設)運用開始(5月～) 新規施設(1施設)運用開始(2月～) R6年度導入施設決定(4月～9月) 次年度導入施設の所管課に対して業務フロー等の作成指示/導入フォロー(12月～翌年5月) 新規施設(2施設)での運用開始(8月～)												効果検証													前年度システム利用率調査(4月～6月) 前年度システム利用率調査(4月～6月)												利用促進	市ホームページ等で周知(通年) システム導入施設でPR(11月～)												3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・システム管理によるメリット、デメリットについて、施設所管課へのヒアリングを行った上で整理し、円滑な運用に向けた支援を行っていく。 ・公共施設予約システムについて、市ホームページ及び市公式SNS(LINE、ツイッター、フェイスブック等)で周知するとともに、施設利用者へ直接的な働き掛けを行うことにより、システム利用率を上げていく。																																			
	R5年度取組実績	・導入済の21施設(コミュニティセンターみずしろ、コミュニティセンター分館、男女共同参画推進センター、商工センター、体育施設(12施設)、総合運動公園管理事務所、産業文化会館、はにわの館、中央公民館、教育文化センター)に加え、新規17施設(地域公民館16施設、斎場)において、公共施設予約システムの運用を開始した。 ・令和6年度システム導入施設について関係課と協議し、古代蓮会館及び総合福祉会館を令和6年度新規導入施設として決定した。																																																																																							
	R6年度取組予定	・古代蓮会館及び総合福祉会館の2施設で運用を開始する。 ・市ホームページ及び市公式SNS(LINE、ツイッター、フェイスブック等)で利用促進のための周知広報を行う。																																																																																							
活動指標	指標名／説明			基準値		R4						R5						R6																																																																							
	新規導入施設数	計画		—		20施設で導入済 新規導入施設検討						11施設						9施設																																																																							
		実績		—		21施設で導入済 新規導入施設検討						17施設で導入済 新規導入施設検討																																																																													
成果指標	指標名／説明			基準値		R4						R5						R6																																																																							
	システム利用率	計画		—		5%						12%						15%																																																																							
		実績		—		18%						28%																																																																													
備考																																																																																									

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上																											改革主管課	総合政策部情報政策課										
改革	1 ニューノーマルを意識した便利なサービス																																						
取組項目	(3) 使用料・手数料等のキャッシュレス決済の拡大																																						
現状と課題	●市民課、税務課、古代蓮会館、体育施設、はにわの館、郷土博物館でキャッシュレスサービスを導入済み ●郷土博物館、古代蓮の里などの集客施設は比較的用户が多いが、市役所窓口では利用者が少ない。																																						
目標達成に向けた取組み	・キャッシュレス決済サービスを導入する施設及び窓口の拡大の検討 ・キャッシュレス決済サービス利用促進に向けた周知																																						
令和6年度末時点でのあるべき姿	28施設、5窓口でキャッシュレス化を実現																																						
取組工程	令和4年度													令和5年度													令和6年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
実施計画	キャッシュレスの導入施設・窓口の拡大 ●施設及び窓口所管課へ導入勧奨 ●決済手段の決定(9月) ●導入に係る事務手続きの支援(11月～翌年3月) ●運用開始(5月～) ●利用状況等の検証(10月)																																						
	利用促進 ●各施設及び窓口で利用促進(通年) ●ポスター、チラシ等の雛形作成、各施設及び窓口へ配架(2月～3月)																																						
進捗状況(実績・見込み)	キャッシュレスの導入施設・窓口の拡大 ●施設及び窓口所管課へ導入勧奨 ●決済手段の決定(9月) ●導入に係る事務手続きの支援(11月～翌年3月) ●運用開始(6月～) ●導入窓口に対し事務処理説明会(4月) ●施設及び窓口所管課へ導入勧奨(9月) ●新規導入窓口に対し事務処理説明(4月) ●利用状況等の検証(10月)																																						
	利用促進 ●各施設及び窓口で利用促進(通年) ●ポスター、チラシ等の雛形作成、各施設及び窓口へ配架(2月～3月)																																						

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容	・キャッシュレス決済可能な施設・窓口がある各課に説明や事例紹介を実施し、導入を勧奨する。 ・導入予定の施設及び所属に対して、決済代行事業者の告示や会計処理の手順などを説明し、円滑な運用に向けて支援する。 ・ポスター、チラシなどを利用し、市民に向けた利用促進を図る。					
R5年度取組実績	・令和5年度導入を予定している施設及び窓口担当者に対し、既に導入している窓口の事例紹介及び伝票処理の対応方法について説明会を実施。 ・令和5年6月から6窓口20施設、令和5年10月から1施設で新規導入。HPにおいて周知。 ・令和6年2月から1窓口で新規導入。HPにおいて周知。 ・キャッシュレス決済の利用希望がある施設・窓口をヒアリングし、R6以降の導入予定を計画。					
R6年度取組予定	・新規に導入を予定している施設に対し、既に導入している窓口の事例紹介及び伝票処理の対応方法について説明会を実施。 ・キャッシュレス決済の利用希望がある施設・窓口をヒアリングし、導入施設・窓口を拡充する。 ・キャッシュレス決済利用促進に係る周知方法の見直しを検討する。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	キャッシュレス決済導入施設・窓口数(累計)	計画	4施設、2窓口(R3)	4施設、2窓口	28施設、5窓口	28施設、5窓口
		実績	—	4施設、2窓口	24施設、9窓口	
	利用率向上の取組み	計画	—	・決済方法拡大検討 ・利用促進		▶▶
		実績	—	・決済方法拡大検討 ・利用促進	・決済方法拡大検討 ・利用促進	
	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
成果指標	利用率	計画	0.46%(R2)	7%	12%	17%
		実績	—	8.27%	11.12%	
	支払時間の短縮	計画	2時間	100時間	200時間	300時間
		実績	—	104時間	167時間	
備考	・R5.6追加 6窓口20施設 ＝窓口：農政課、農業委員会、建築開発課、都市計画課、管理課、環境課 施設：コミュニティセンター、粗大ごみ処理場、中央公民館、みらい文化ホール、地域公民館(16館) ・R5.10追加 1施設 ＝産業文化会館 ・R6.2追加 1窓口 ＝消防総務課 ※キャッシュレス決済導入済施設であったはにわの館は、令和5年度に指定管理者の変更があった際、キャッシュレス決済の運用自体を指定管理者が取りやめたため導入済施設から削除することとなった。					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上																								改革主管課			学校教育部教育指導課								
改革	2 デジタル技術を活用した生活に役立つサービス																																			
取組項目	(4) GIGAスクール構想の推進																																			
現状と課題	●R2年度に児童生徒及び教員用の学習用端末の整備が完了するとともに各教室に大型モニターを配備 ●家庭にインターネット環境が整っていない世帯へ、貸出用モバイルルーターを整備 ●教員のICT活用指導力の向上が急務となっている																																			
目標達成に向けた取組み	・ICT支援員による教員への支援 ・授業や家庭でのICT機器の積極的な活用																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	全ての児童生徒が ICT 機器を活用して意欲的に学んでいる。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(3月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(9月・翌年2月) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 市教育委員会による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 校内リーダーによる自主研修(新規教職員向け研修等)(通年) ● 情報教育主任研修会(8月)																																			
	授業及び家庭学習でのICT機器活用頻度及び教員の活用能力を高める取組み																																			
進捗状況(実績・見込み)	● ICT支援員による児童生徒への補助(4月～7月、9月～翌年3月) ● 児童・生徒へのアンケート(4月) ● 教員へのアンケートの実施・分析(10月・翌年3月) ● ICT支援員による教員への指導・助言、活用例の共有(通年、各校月2回程度) ● 他市先進校視察(11月) ● 情報教育主任研修会(8月)																																			
	授業及び家庭学習でのICT機器活用頻度及び教員の活用能力を高める取組み																																			

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・ICT支援員を各校へ2週間に1回程度配置し、授業におけるICT機器活用を支援していく。 ・教職員へ定期的なアンケートを実施、分析し、教職員のICT活用能力の実態に応じた支援策を講じる。 ・校長会や教頭会、情報教育主任会等で活用を促すよう要請するとともに、随時、情報提供を行っていく。				
R5年度取組実績		・ICT支援員を各校へ2週間に1回程度配置し、授業におけるICT機器活用を支援した。 ・授業支援システムの導入に向け、よりよいシステムの採用に向け、研究を進めた。 ・教職員へアンケートを実施、分析し、教職員のICT活用能力の実態に応じた支援策について検討した。 ・校長会や教頭会、情報教育主任会等で活用を促すよう要請するとともに、随時、情報提供を行った。				
R6年度取組予定		・ICT支援員を各校へ月に2回程度配置し、授業支援システムの活用を含めたICT機器活用を支援していく。 ・授業支援システムを導入し、ICTを活用した授業を充実することで、子供の学びを深める。 ・教職員へアンケートを実施、分析し、教職員のICT活用能力の実態に応じた支援策を講じる。 ・校長会や教頭会、学校の核となる職員に向けて活用を促すよう要請するとともに、随時、情報提供を行う。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	教員研修	計画	—	実施	—	→
		実績	—	27回実施	26回実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	ICTを活用した授業頻度 (ほぼ毎日活用したと回答した児童生徒の割合)	計画	小学校:2.3%(R3) 中学校:1.2%(R3)	50%	60%	70%
		実績	—	小学校:5.5% 中学校:4.2%	小学校:8.7% 中学校:2.3%	
	授業中にICTを活用して指導する能力	計画	71.1%(R3)	85%	90%	95%
		実績	—	75.3%	81.5%	
	備考					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	I スマート自治体への転換による市民サービスの向上												改革主管課			総合政策部広報広聴課																				
改革	2 デジタル技術を活用した生活に役立つサービス																																			
取組項目	(5) 行政情報発信の推進																																			
現状と課題	●市民意識調査(R元年度実施)で、約9割の市民が市報から市政情報を得ていると回答 ●SNSによるタイムリーな情報発信を行っているが、SNSの代表的なツールである市公式LINEアカウントの登録者のうち60%が50歳未満であるが(R3.10.1時点)、この世代への更なる情報発信が課題 ●市ホームページのリニューアルに伴い、LINEと連携した「セグメント配信」・「チャットボット」が利用可能																																			
目標達成に向けた取組み	・市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)による情報発信 ・市公式SNSに関するユーザーレビューの実施																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)により、必要な情報が必要な人に速やかに伝わっている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	●市公式SNSによるタイムリーな情報発信 市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												●市公式SNSによるタイムリーな情報発信 市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												●市公式SNSによるタイムリーな情報発信 市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)											
	LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)											
	市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析 データ分析(2月)												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析 データ分析(2月)												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析 データ分析(2月)											
進捗状況(実績・見込み)	●市公式SNSによるタイムリーな情報発信 市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												●市公式SNSによるタイムリーな情報発信 市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、ツイッター)での発信(随時)												●市公式SNSによるタイムリーな情報発信 市公式SNS(LINE、YouTube、フェイスブック、エックス(旧ツイッター))での発信(随時)											
	LINEでのアンケート実施 データ収集(2月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(3月)												LINEでのアンケート実施 データ収集(1月)											
	市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析 データ分析(2月)												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析 データ分析(4月)												市公式SNSに関するユーザーレビューの実施/分析 データ分析(2月)											

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・さまざまなSNS媒体から市政情報の他、シティプロモーションをはじめとした市外に向けた情報発信を行い、市のイメージアップ及び住民の満足度向上を図っていく。 ・LINEで広報活動に関するアンケート調査を実施し、そのデータ収集・分析のもと、広報・シティプロモーション活動の見直しを図っていく。				
R5年度取組実績		・YouTube「行田動画チャンネル」を活用した動画による市のPRの取り組みとして、庁内に広報広聴課を事務局とした行田市動画プロジェクト・チーム「IGZO GYODA プロジェクト」を設置し、定期的に動画を作成、公開した。 ・市公式SNSにおける利用者の意見を把握するため、LINEのリサーチ機能を活用し、市公式LINE登録者を対象としたアンケートを実施した。				
R6年度取組予定		・引き続き行田市動画プロジェクト・チーム「IGZO GYODA プロジェクト」を設置し、市のPR動画を作成し、公開する。 ・LINE行政手続サービス「GoveTech Express」を導入し、LINE受信設定アンケート(セグメント設定)のカテゴリー区分を増やし、市民ニーズに合わせた配信を可能とする。 ・市公式SNSにおける利用者の意見を把握するため、LINEのリサーチ機能を活用し、市公式LINE登録者を対象としたアンケートを今年度も実施する。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市公式SNS発信回数	計画	—	220回以上	220回以上	220回以上
		実績	—	1,331回	1,280回	
	市公式SNSに関するユーザーレビュー	計画	—	実施		
		実績	—	実施	実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市公式SNSの登録人数	計画	29,462人	31,000人	32,500人	34,000人
		実績	—	37,968人	40,311人	
	市公式LINE登録者の50歳未満の割合	計画	60%	62%	64%	66%
		実績	—	50.1%	51.2%	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進												改革主管課		総合政策部企画政策課																							
改革	3 民間活用による効率的な公共サービスの提供																																					
取組項目	(6) 指定管理者制度活用施設の見直し																																					
現状と課題	●23施設で指定管理者制度を導入しているが、更なる経費節減及びサービスの向上が求められている。 ●他の公の施設についても、さらなる活性化と経費節減に向け、民間活力を活用した施設の管理運営について検討する必要がある。																																					
目標達成に向けた取組み	・次期指定管理者選定方法(公募、非公募)の見直し ・未導入施設への民間活力導入要否の検討 ・評価指標の見直しによる適切なモニタリング																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	指定管理施設の選定方法・評価基準の見直しにより、更なる経費節減とサービス向上が図られている。																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施計画	次期指定期間 (令和5年度から)における指定 管理者の適切な 管理・運営		● 条例改正(公募施設・6月) ● 選定委員会設置/募集要綱の 検討/審査/候補者の決定 (5月～10月) ● 次期指定管理者募集 (7月～)※公募施設 ● 指定議案議決(12月) ● 基本協定・年度協定締結 引継ぎ(1月～)												● 次期指定管理者による管理・運営 (4月～) 年度協定 締結(3月)												 年度協定 締結(3月)											
			● 指定管理者制度検討委員会 (5月～12月)※4回程度 【新たに指定管理者制度を導入する場合】 ● 選定委員会設置準備 ● 条例改正案作成 ● 募集要綱作成 (1月～3月) 												【新たに指定管理者制度を導入する場合】 ● 条例改正(公募施設・6月) ● 選定委員会設置/募集要綱の 検討/審査/候補者の決定 (5月～10月) ● 次期指定管理者募集 (7月)※公募施設 指定議案議決(12月) 基本協定・年度協定締結 引継ぎ(1月～)												● 指定管理者による管理・運営 (4月～) 年度協定 締結(3月)											
			指定管理者制度 を新たに導入す る施設について の検討及び選定 に向けた取組み		● 現行基準に基づく前年度の評価 ● 新基準に基づく前年度の評価 (試行)(8月) ● 施設所管課によるモニタリング(随時)												● 現行基準に基づく前年度の評価 ● 新基準に基づく前年度の評価 (4月)												● 新基準に基づく前年度の評価 (4月)									

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗状況 (実績・見込み)	次期指定期間 (令和5年度から)における指定 管理者の適切な 管理・運営	● 条例改正(公募施設・6月) ● 選定委員会設置/募集要綱の 検討/審査/候補者の決定 (5月～10月) ● 次期指定管理者募集 (7月～)※公募施設 指定議案議決(12月) 基本協定・年度協定締結 引継ぎ(1月～)												● 次期指定管理者による管理・運営 (4月～) 年度協定 締結(3月)												● 次期指定管理者による管理・運営 (4月～) 年度協定 締結(3月)											
	指定管理者制度 を新たに導入す る施設につい ての検討及び選 定に向けた取組 み	● 指定管理者制度検討委員会 (5月、翌年2月、3月) 【新たに指定管理者制度を導入する場合】 検討の方向性決定(3月)												● 導入検討施設ごとに 個別打合せ(随時) 導入検討施設ごとに 個別打合せ(随時) 検討の方向性決定(3月)												● 導入検討施設ごとに 個別打合せ(随時) 導入検討施設ごとに 個別打合せ(随時) 検討の方向性決定(3月)											
	サービス水準の 維持に向けた取 組み	● 新評価基準策定(試行) 評価実施(8月) 前年度の評価公表 (現行、新)(12月) 施設所管課によるモニタリング(随時)												● 評価実施(4月) 前年度の評価公表 (現行、新)(8月) 施設所管課によるモニタリング(随時)												● 評価実施(4月) 前年度の評価公表 (現行、新)(8月) 施設所管課によるモニタリング(随時)											
3年間(R4～6年度)の 具体的な取組内容		・令和4年度をもって指定期間が満了となることから、令和5年度からの次期指定管理者の選定に向けた準備(条例改正、募集要綱の作成、審査、候補者の決定、指定議案の議決、協定の締結、引継ぎ)を滞りなく進める。 ・新たな指定管理者制度導入施設の要否については、制度検討委員会で検討し、導入する場合には、令和6年度からの導入に向けて準備を進める。 ・これに加え、指定管理者のサービス水準を維持するために定期的なモニタリングとともに、次期指定管理者(令和5年度)から新たな基準で本格的に評価を行う。																																			
R5年度 取組実績		・指定管理者制度を新たに導入する施設の検討に当たり、制度導入に向けた各施設の考えを整理し、方向性を決定した。(令和6年度に新たに指定管理者制度を導入する施設はなし。) ・指定管理者のサービス水準を維持するために定期的なモニタリングとともに、これまでの基準と併せて新たな基準に基づいた評価を行った。																																			
R6年度 取組予定		・指定管理者による施設の適正な管理運営に向けて、適宜、施設所管課によるモニタリングを行うよう促す。 ・新たに制度導入を検討することとした施設は、各施設所管課において詳細な運営経費や制度導入による影響を精査した上で導入の要否を検討する。																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	R5からの 指定管理者選定	計画	—	準備/選定	管理運営開始	—————▶
		実績	—	準備/選定	管理運営開始	
	新たな指定管理者 制度導入施設	計画	—	検討	(導入の場合) 指定に向けた 準備/選定	(導入の場合) 管理運営開始
		実績	—	検討	導入	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	指定管理者評価点 (平均)	計画	65点(R2)	90点以上	90点以上	90点以上
		実績	—	72点	66点	
	管理運営費削減額	計画	—	0円	1,000万円	1,500万円
		実績	—	—	4,540万円	
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	2,500万円			
		実績	4,540万円			
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進																														改革主管課	都市整備部 上下水道経営課					
改革	3 民間活用による効率的な公共サービスの提供																																				
取組項目	(7) 地方公営企業の効率的な業務運営																																				
現状と課題	●水道事業及び公共下水道事業における各種業務を個別委託しているため契約内容が複雑化している。 ●上下水道それぞれで窓口を設けているため、これらを統合し、業務の共通化を図り効率的な運営を目指していくことが必要																																				
目標達成に向けた取組み	・包括的業務委託の導入の可否についての検討 ・委託内容の精査																																				
令和6年度末時点 でのあるべき姿	上・下水道事業における効率的な経営について検討が終了している。																																				
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施計画	● ・導入可能性調査委託 検討委員会設置(4月) ・第1回検討委員会(4月) ● 契約締結(5月) ● 導入可能性調査 (6月～翌年3月)												【導入可能な場合】 ● アドバイザー業務委託契約締結 (5月～6月) ● 包括業務委託仕様書作成 (6月～翌年8月)												● 包括的業務委託 入札(9月) ● 包括的業務委託 業者決定(11月) ※包括的業務委託実施(R7.4.1～)												
	包括的業務委託 導入可能性調査												包括的業務委託 実施に向けた 準備																								
進捗状況 (実績・見込み)	● ・導入可能性調査委託 検討委員会設置(4月) ・第1回検討委員会(4月) ● 契約締結(5月) ● 導入可能性調査 (6月～ 翌年3月)												● 委託内容等の検討(通年)												● 検討委員会(9月)												
	包括的業務委託 導入可能性調査												包括的業務委託 実施に向けた 準備																								

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・令和4年度に国の「民間資金等活用事業調査費補助事業」を活用し、上・下水道事業における包括的業務委託導入可能性調査を行い、その結果を踏まえ、令和6年度から令和8年度は令和9年度に実施予定の包括的業務委託に向けて事業者選定に係る資料作成等の準備を進める。				
R5年度取組実績	・令和5年6月に国から提示されたウォーターPPPに対応するため、実施計画の見直しを行った。 ・包括的業務委託の対象事業選定の判断材料とするため、上下水道事業業務の洗い出し及び業務フローの確認を行った。					
R6年度取組予定	・令和4年度に実施した上下水道事業包括的業務委託契約導入可能性調査の結果及び国によるウォーターPPPの推進を踏まえ、事業の方向性について検討する。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	包括的業務委託導入への検討	計画	—	検証	事業化、事業者選定に向けた準備	→
		実績	—	検証	事業化、事業者選定に向けた準備	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	包括的業務委託の導入	計画	—	—	—	包括的業務委託事業者選定
		実績	—	—	—	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進														改革主管課		総合政策部企画政策課																			
改革	4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化																																			
取組項目	(8) 市民・NPO・民間企業・大学との連携による各種事業の展開																																			
現状と課題	●民間事業者等と各部署において、様々な公民連携事業を実施しているが、公民連携による事業内容や実施状況などの情報が集約されていない。 ●官民連携事業の実施に当たり、多数が民間事業者等からの提案によるものであり、市から積極的なアプローチが行われていないため、戦略的に事業を展開する「仕組みづくり」が必要																																			
目標達成に向けた取組み	・民間事業者と各所属を「つなぐ」仕組みづくり ・行政課題の解決に資する提案募集 ・新規連携先の開拓																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	市が民間事業者等と協働して行政課題の解決に取り組んでいる。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	●一元的な窓口の構築 ●公民連携総合窓口の設置(4月) ●募集要綱等の整備(4月～6月)																																			
	●民間事業者等からの提案募集及び連携 ●連携先の開拓(通年) ●民間事業者等から提案募集(通年) ●提案事業実施(随時)																																			
	●政策立案に必要なニーズ把握 ●政策立案に必要なアンケート実施周知(9月) ●アンケートによるデータ収集・分析(随時)																																			
進捗状況(実績・見込み)	●一元的な窓口の構築 ●公民連携総合窓口の設置(4月) ●実施要綱等の整備(4月～6月)																																			
	●民間事業者等からの提案募集及び連携 ●チラシ作成及びDMの送付(4月～9月) ●新規で4事業者と連携(うち協定締結2者)及び提案事業の実施(4月～9月) ●新規連携先の開拓及び提案募集の周知(10月～翌年3月) ●新たな事業者と連携及び提案事業の実施(10月～翌年3月)																																			
	●政策立案に必要なニーズ把握 ●アンケートによるデータ収集・分析(随時)																																			

3年間(R4-6年度)の 具体的な取組内容		・民間事業者等からの相談、提案を一元的に管理する窓口を設置する。 ・民間事業者等から実証実験や行政課題解決に向けた提案を受け付け、各所属と調整の上、事業を実施する。 ・各所属の連携協定を集約し、既に締結している連携協定を活用した新規事業を実施する。 ・直接訪問、周知用チラシ・ダイレクトメールの送付等、様々な手段により提案を募り、新規連携先との事業実施を実施する。 ・企画政策課から全所属あてに各種施策に関するアンケートの実施を勧奨し、各所属においてデータ収集、分析の上、市民ニーズにマッチした連携事業を推進する。				
R5年度 取組実績		・提案募集の周知用チラシを作成し、456者に対して送付した。(5月) ・民間事業者等から実証実験や行政課題解決に向けた提案を受け付け、各所属と調整の上、事業を実施した。 ・4者の新規事業者と協定、覚書を締結及び連携した事業を実施した。 ・既に締結している連携協定を活用した事業を実施した。				
R6年度 取組予定		・公民連携を推進していくため、積極的に企業訪問等を実施することにより民間事業者等からの提案の促進を図るとともに、本市からも民間事業者等に公民連携の提案を行っていく。 ・公民連携の提案募集や実績をより広く周知するため、民間企業の多くが利用し、目にとまりやすいプレスリリース配信サービスを活用し、情報発信をより強化する。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	一元的な窓口の構築	計画	－	実施	－	－
		実績	－	実施	実施	
	民間事業者等からの 提案募集/連携	計画	－	実施		▶
		実績	－	13事業者と連携	5事業者と連携	
	各種施策に関する アンケート	計画	－	実施		▶
		実績	－	未実施	未実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	民間企業等のプロジェ クト(実証実験を含む) の実施	計画	－	5事業以上	5事業以上	5事業以上
		実績	－	13事業者	11事業者	
	連携による施策の展開	計画	－	1事業以上	2事業以上	2事業以上
		実績	－	2事業	6事業者	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進																								改革主管課			全所属									
改革	4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化																																				
取組項目	(9) 民間人材を活用した各種施策の展開																																				
現状と課題	●R3年度より国の地方創生人材支援制度を活用し、民間企業からデジタル専門人材を受け入れ、庁内のデジタル化を推進 ●今後も、特にDXや地域防災などの分野において、専門的知見をもつ民間人材の活用が必要																																				
目標達成に向けた取組み		・民間人材を登用する分野の検討 ・民間人材活用に向けた検討																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿		民間企業等の外部人材を登用し、知見を活かした各種施策が展開されている。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	民間人材登用による施策の展開	●行政課題抽出 (4月～6月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (7月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●行政課題抽出 (4月～6月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (7月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●行政課題抽出 (4月～6月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (7月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)											
進捗状況 (実績・見込み)	民間人材登用による施策の展開	●行政課題抽出 (9月～10月) ●民間人材登用の検討/受入準備 (11月～翌年3月) ●官民連携事業による複業人材活用に関する実証実験開始 (10月～翌年3月) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●民間人材登用の検討/受入準備 (5月～翌年3月) ●民間複業人材からの継続支援 (通年) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)												●民間人材登用の検討/受入準備 (5月～翌年3月) ●民間複業人材からの継続支援 (通年) ●民間人材登用による施策展開 (通年) ●検証 (1月～3月)											
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・外部人材登用により、各所属の事業の発展や改善の可能性を研究し、登用に向けて人事課と調整を図る。 ・外部人材登用により、民間等で培われた経験やスキルを組織の中に取り入れ、行政需要への迅速な対応及び組織の活性化を図る。																																			
R5年度取組実績		・国の「地方創生人材支援制度」を活用してデジタル専門人材として東日本電信電話株式会社から派遣を受け入れ、DX研修の講師など様々な支援を受けた。 ・令和5年度に活用した民間複業人材である広報・PRアドバイザーについて、任期後もマルシェの運営について助言を受ける。																																			
R6年度取組予定		・国の「地方創生人材支援制度」を活用して4月に新たにデジタル専門人材として東日本電信電話株式会社から派遣を受け入れ、「ICT推進アドバイザー」として委嘱する。 ・昨年度策定したDX推進計画の進捗管理における助言を受けるとともに、庁内職員を対象としたDX推進研修の講師を務めてもらう。 ・引き続き、アドバイザーとして民間複業人材から継続的な支援を受け、着実に事業を推進していく。																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	民間人材登用	計画	—	検討/準備/登用		→
		実績	—	検討/準備/登用	登用	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	民間人材登用による行政課題解決に向けた施策	計画	—	実施		→
		実績	—	実施	実施	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅱ 民間活力等の活用や協働の推進														改革主管課		環境経済部環境課																				
改革	4 民間や他自治体との協力・連携による行政手法の多様化																																				
取組項目	(10) 他自治体との広域連携の推進																																				
現状と課題	●可燃ごみ処理施設「小針クリーンセンター」、不燃・粗大ごみ処理施設「粗大ごみ処理場」は、稼働開始以来40年弱が経過し、老朽化が顕著であることから、施設の更新が急務となっている。																																				
目標達成に向けた取組み		・新たな事業主体（一部事務組合）を設置（R4） ・具体的な施設整備の方針及び効率的な事業運営方式の検討に着手																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿		新ごみ処理施設整備工事に着手している。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	施設整備に向けた業務の実施	● 行田羽生資源環境組合設立（4月） ● 施設整備基本計画等公募型プロポーザル実施（6月） ● 施設整備基本計画の策定、PFI導入可能性調査（7月～翌年3月）												● 事業者選定アドバイザー業務着手（5月） ● 審査委員会設置（7月） ● 事業者選定業務（8月～翌年8月）												● 事業者決定（9月） ● 工事着手（10月～） ● 施工監理業務（10月～）											
		● 行田羽生資源環境組合設立（4月） ● 施設整備基本計画等公募型プロポーザル実施（6月） ● 施設整備基本計画の策定、PFI導入可能性調査（7月～翌年3月）												● 事業者選定アドバイザー業務着手（4月） ● 審査委員会設置（7月） ● 事業者選定業務（5月～翌年9月）												● 事業者決定（9月） ● 工事着手（10月～） ● 施工監理業務（10月～）											
進捗状況（実績・見込み）		● 行田羽生資源環境組合設立（4月） ● 施設整備基本計画等公募型プロポーザル実施（6月） ● 施設整備基本計画の策定、PFI導入可能性調査（7月～翌年3月）												● 事業者選定アドバイザー業務着手（4月） ● 審査委員会設置（7月） ● 事業者選定業務（5月～翌年9月）												● 事業者決定（9月） ● 工事着手（10月～） ● 施工監理業務（10月～）											
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・新ごみ処理施設の規模、処理方式、配置計画等の基本的方針を定める施設整備基本計画を策定するとともに、民間事業者への意向調査等により事業の経済性を評価し、事業方式を検討するPFI導入可能性調査を実施する。 ・審査委員会を設置し、要求水準の検討を行い、工事事業者を選定する。																																			
R5年度取組実績		・施設整備及び運営を行う事業者の選定に向け、有識者等で構成する事業者選定委員会を開催し、入札方式の検討や要求水準書等の入札書類に係る内容等に関する審議を行い、入札公告を行った。																																			
R6年度取組予定		・応募者の提案審査を実施した後、施設整備及び運営を行う事業者を決定する。 ・施設整備工事における施工監理業務を実施する。																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新ごみ処理施設整備 に向けた業務実施	計画	—	・施設整備基本 計画策定 ・PFI導入可能性 調査	事業者選定アドバ イザリー業務(要求 水準書作成等)	・事業者選定アド バイザリー業務 ・施設整備 工事着手 ・施工監理業務
		実績	—	・施設整備基本 計画策定 ・PFI導入可能性 調査	事業者選定アドバ イザリー業務(要求 水準書作成等)	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新ごみ処理施設 整備工事着手	計画	—	整備手法 検討着手	整備手法 検討	施設整備 着手
		実績	—	整備手法決定	整備手法決定	
備考		本進捗管理シートは、行田羽生資源環境組合からの情報を基に作成				

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																								改革主管課		総合政策部企画政策課 総合政策部情報政策課										
改革	5 時代や状況の変化へ弾力的に対応する組織と人財づくり																																				
取組項目	(11) スマート自治体への転換を図るための組織体制の構築																																				
現状と課題	●情報政策全般を主導する部署や、主導する役割を担う役職が配置されていない。 ●全庁的な推進体制が構築されておらず、各部署が個々に関係施策の検討や導入を行っている状況である。																																				
目標達成に向けた取組み		・組織改正による情報政策を担う部署の設置 ・DX推進計画の策定 ・実効性の高い推進体制(CIO、推進本部、推進員の設置など)の構築																																			
		令和6年度末時点 でのあるべき姿		スマート自治体推進のための体制が整い、自治体DXの取組みが進んでいる。																																	
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施計画	DX推進体制の構築及び強化	● 情報政策課設置(4月) ● CIO/推進本部／推進員設置(7月) ● 推進本部(7月) ● 推進本部(9月) ● 推進本部(11月) ● 推進本部(2月) ● DX計画策定(3月) ● DX研修(7月) ● セキュリティ研修(10月) ● デジタル人材確保(通年)												● DX計画の進捗管理(通年) ● 推進本部(随時) ● DX研修(7月) ● セキュリティ研修(10月) ● デジタル人材確保(通年)												● DX計画の進捗管理(通年) ● 推進本部でDX計画進捗報告(7月) ● DX研修(7月) ● セキュリティ研修(10月) ● デジタル人材確保(通年)											
		DX推進体制の構築及び強化												DX計画の進捗管理(通年)												DX計画の進捗管理(通年)											
進捗状況(実績・見込み)	DX推進体制の構築及び強化	● 情報政策課設置(4月) ● CIO/推進本部／推進員設置(7月) ● 推進本部(7月) ● 推進本部(9月) ● 推進本部(11月) ● 推進本部(2月) ● DX計画策定(3月) ● DX研修(7月) ● セキュリティ研修(10月) ● デジタル人材確保(通年)												● DX計画の進捗管理(通年) ● 推進本部(随時) DXセミナー(7～10月) ● DX研修(7月) ● セキュリティ研修(10月) ● デジタル人材確保(通年)												● DX計画の進捗管理(通年) ● 推進本部でDX計画進捗報告(3月) ● DXセミナー(7月) ● セキュリティ研修(10月) ● デジタル人材確保(通年)											
		DX推進体制の構築及び強化												DX計画の進捗管理(通年)												DX計画の進捗管理(通年)											

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・DXの推進に向け、CIO、推進本部及びDX推進員を設置する。併せて、所属長及びDX推進員に対して、理解を深めるための研修を随時実施する。 ・DX推進計画策定に当たり、関係部署へのアンケート調査・ヒアリングを行うとともに、ICT推進アドバイザーからの助言や推進本部での意見を反映させる。 ・策定したDX推進計画に基づいた各種施策の進捗管理を行う。				
R5年度取組実績		・ICT推進アドバイザーによるDX推進研修やITコンサルによるセキュリティ研修のほか、集合形式でWEB研修を受講(6日間)するなど、庁内のデジタル人材育成に努めた。 ・DX推進計画の推進に向け、各課が実施可能な取組をまとめ、一覧表とするとともに、各課に更なる取組強化を促した。 ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を4事業計画し、すべて採択を受けることができた。				
R6年度取組予定		・ICT推進アドバイザーによるDX推進研修やITコンサルによるセキュリティ研修のほか、集合形式でWEB研修を実施するなど、庁内のデジタル人材育成を進めていく。 ・採択を受けたデジタル田園都市国家構想交付金4事業を着実に進め、事業計画で設定したKPIを達成する。 ・年度末には、次期DX推進計画(R8年度～)の策定に向けた準備を進めていく。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	DX推進体制強化	計画	—	・計画策定 ・推進本部開催		
		実績	—	・計画策定 ・推進本部開催		
	デジタル人材の確保／育成	計画	—	外部人材活用	専門人材の養成	
		実績	—	外部人材活用	専門人材の養成	
	成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5
成果指標	DXの取組数(累計)	計画	2(R3)	6	8	10 + α
		実績	—	10	13	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																								改革主管課	総合政策部企画政策課 全所属										
改革	5 時代や状況の変化へ弾力的に対応する組織と人財づくり																																			
取組項目	(12) さまざまな行政課題に対応できる職員の育成																																			
現状と課題	●R3年度より職員の政策立案能力向上を目的として、職員提案制度にプレゼンテーション方式による提案を新設 ●限られた財源で効果的な施策を実施していくため、職員にはエビデンスに基づいた事業設計能力の向上が求められている。																																			
目標達成に向けた取組み	・職員提案制度の推進 ・データ分析／集積のためのアンケート実施																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	職員のエビデンスに基づいた政策立案(EBPM)能力が向上し、意欲的に業務に取り組んでいる。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	職員提案制度の推進及び提案内容の事業化に向けた取組み																																			
	● テーマ設定(4月) 次年度テーマ募集(2月) ● プレゼンによる職員提案実施(5月、7月、8月、10月、11月、翌年1月、2月) ● 提案に対する取組状況の確認(9月) 提案に対する取組状況の確認(3月)																																			
実施計画	アンケート実施による政策立案に必要な各種データの収集・分析																																			
	● 政策立案に必要なアンケート実施周知(9月) EBPM研修(1月) ● 各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析(随時)																																			
進捗状況(実績・見込み)	職員提案制度の推進及び提案内容の事業化に向けた取組み																																			
	● テーマ設定(4月) 次年度テーマ募集(2月) ● プレゼンによる職員提案実施(5月、7月、8月、10月、11月、翌年1月、2月) ● 提案に対する取組状況の確認(9月～11月) 提案に対する取組状況の確認(3月)																																			
進捗状況(実績・見込み)	アンケート実施による政策立案に必要な各種データの収集・分析																																			
	● EBPM研修(3月) ● 各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析(随時)																																			

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・職員提案制度を推進し、市民サービス向上や事務事業改善に繋がる新規事業の提案や既存事業の見直しに必要な政策立案能力の向上を図る。 ・職員からの提案に基づき、関係部署において実現性を検証し、適宜事業化する。 ・政策立案に必要なアンケート実施を周知し、各所属でのデータ収集・分析に基づいた新規事業化・既存事業の改善を図る。				
R5年度取組実績		・プレゼンによる職員提案を計7回実施し、延べ25人から提案を受け、事業化に向けた検討を行った。 ・各所属で政策立案の基本データとするためのアンケート調査を実施した。				
R6年度取組予定		・より効果的で効率的な発表会とするため、プレゼンによる職員提案を計4回に変更して実施する。 ・提案者及び提案内容関連部署において有意義な会となるよう、特に指定テーマは設けず、提案内容に関連する部長(又は所属長等)に出席、質疑、講評をいただく形式を取る。 ・これまでに職員から提案を受けた職員提案の事業化に向けた検討を実施する。 ・各所属で政策立案のためのアンケート実施、データ収集・分析を実施する。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	職員提案人数 (各年度)	計画	33人(R3)	40人以上	40人以上	40人以上
		実績	—	37人	25人	
	アンケート実施による 政策立案に必要な各 種データの収集・分析	計画	—	実施		▶
		実績	—	実施	実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	事業化された提案数 (各年度)	計画	1(R2)	1	2	3
		実績	—	4	3	
	新規事業数+見直し 事業数(各年度)	計画	14(R3)	20以上	20以上	20以上
		実績	—	15	25	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営												改革主管課			総合政策部情報政策課																				
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																			
取組項目	(13) 先端デジタル技術を活用した事務の効率化																																			
現状と課題	●単純なパソコン入力作業など、定型的な事務処理に多くの人手と時間を要しており、政策立案に充てられる時間が少ない。 ●デジタル技術の活用により、こうした定型業務に掛かる時間を縮減し、職員が政策立案や相談業務などに注力できる環境を整える必要がある																																			
目標達成に向けた取組み	・AI-OCRやRPAなどの新技術の導入 ・業務プロセスの最適化																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	AI等の新技術導入により定型業務に掛かる時間が大幅に縮減され、創造的な業務に注力している。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	AI-OCR導入/円滑な運用												AI-OCR導入/円滑な運用												AI-OCR導入/円滑な運用											
	● 個別操作研修(5月) ● 運用(6月～翌年3月) ● マニュアル作成 庁内意見聴取(7月) ● マニュアル周知(9月) ● 次年度導入業務決定(7月～9月)												● 個別操作研修(5月) ● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月)												● 個別操作研修(5月) ● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月)											
実施計画	RPA導入/円滑な運用												RPA導入/円滑な運用												RPA導入/円滑な運用											
	● 操作研修会(10月) ● 運用(10月～翌年3月) ● 次年度導入業務決定(7月～9月) ● 次年度導入業務に関するプロセスの見直し(10月～翌年3月)												● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月) ● 次年度導入業務に関するプロセスの見直し(10月～翌年3月)												● 効果検証(4月～5月) ● 運用(通年) ● 次年度導入業務決定(7月～9月) ● 次年度導入業務に関するプロセスの見直し(10月～翌年3月)											

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
進捗状況（実績・見込み）	AI-OCR導入/ 円滑な運用	●												●												●													
			●											●												●													

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営														改革主管課			総務部総務課 総合政策部企画政策課 総合政策部情報政策課																	
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																		
取組項目	(14) ペーパーレスへの取組強化																																		
現状と課題	● 文書管理システムを運用しているにも関わらず、紙による資料添付も行われている。 ● 市役所庁舎内における印刷経費(紙、トナー代等)は、年間約780万円かかっている。 ● 文書の保存・保管スペースが飽和状態となっている。																																		
目標達成に向けた取組み	・文書管理システム運用適正化マニュアルの作成 ・起案文書の電子決裁の徹底 ・ペーパーレス会議システムの導入																																		
令和6年度末時点でのあるべき姿	ペーパーレスによる業務遂行が定着している。																																		
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
実施計画	印刷用紙使用量削減のルール徹底 ● 文書の電子的管理の徹底(通年) ● 文書の電子的管理の厳格化を周知徹底(4月、10月) ● 文書管理システム電子保存率状況報告(3月)																																		
	ペーパーレス会議システム導入 ● ペーパーレス会議システムトライアル(7月～9月) ● トライアル結果検証(10月) ● システム導入、本格運用(7月～翌年3月) ● 効果検証(1月)																																		
	プリンター削減及びスキャナ導入 ● 庁舎2階フロアのプリンターを段階的に削減(8月～翌年6月) ● 全庁周知(4月) ● 全庁でプリンター削減 ● 庁舎1階フロアにスキャナ導入(7月～翌年3月) ● 効果検証(1月)																																		
文書管理システム電子的管理の運用に係る検証(8月) ● 文書管理システム電子的管理の運用の実地確認及び指導(10月) ● 文書管理システム電子保存率状況報告(3月)																																			
文書管理システム電子的管理の運用に係る検証(8月) ● 文書管理システム電子的管理の運用の実地確認及び指導(10月)																																			

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗状況（実績・見込み）	印刷用紙使用量削減のルール徹底	● 文書の電子的管理の徹底（通年） ● 文書管理システム電子保存率状況確認（9月） ● 文書の電子保存率現状報告と文書添付方法の再周知（11月） ● 文書管理システム電子保存率状況報告（3月）												● 文書の電子的管理の徹底（通年） ● 文書管理システム電子保存率状況確認（9月） ● 電子保存率及び印刷機器等のカウンター数を周知（3月） ● 予算要求見直しに向けた諸用紙消費量の把握方法検討（12月～翌年8月）												● 文書の電子的管理の徹底（通年） ● 文書の電子的管理の厳格化について実施内容の見直しと周知（5月） ● 電子保存率及び印刷機器等のカウンター数を周知（8月～）											
	ペーパーレス会議システム導入	● ペーパーレス会議システムトライアル（7月～12月） ● トライアル結果検証、新たなシステムの検討（1月～6月）												● 新システムトライアル（7月～9月） ● ペーパーレス会議システム導入（1月）												● ペーパーレス会議システム運用（通年） ● 会議開催状況確認（9月） ● 効果検証（1月）											
	プリンター削減及びスキャナ導入	● 庁舎2階フロアのプリンターを試験的に削減（8月～3月）												● 段階的に全庁のプリンターを削減（5月～） ● スキャナを導入（3月）												● スキャナ運用（4月～） ● 効果検証（1月）											
3年間（R4～6年度）の具体的な取組内容		・文書管理システム運用の適正化を促すとともに、各所属における電子保存率を調査する。また、全所属に電子的管理の効果等の報告を求め、文書の取扱いについて実地確認を行い、文書管理システムの運用方法等の見直しを図る。 ・令和5年度から全庁にペーパーレス会議システムを導入し、庁内会議、打合せ、外部会議等でペーパーレス化を推進する。 ・庁内のプリンター台数を削減し、ペーパーレス化への意識醸成を図る。																																			
R5年度取組実績		・1回あたりの用紙の発注量を減らし、限られた在庫の中で無駄を減らす意識を促した。また、使用枚数が多い場合には各課予算での支出にするなどし、コスト意識を持たせた。 ・定期的に文書管理システム電子保存率の現状確認をし、現状報告と文書管理システムのシステムの適切な操作方法について周知した。 ・AI－OCRの利用促進や紙媒体文書の電子化のため、スキャナを導入した。 ・ペーパーレス会議システムを導入した。																																			
R6年度取組予定		・コピー用紙の在庫の管理を厳密にし、必要以上の在庫を抱えない。使用枚数が多い場合には、各課予算での支出にするなどし、コスト意識を持たせる。 ・電子保存率及び印刷機器等のカウンター数を各所属に通知するとともにどのような場合に紙を使用しているのかを調査し、用紙使用量の削減やペーパーレス化に向けた所属ごとの意識改革を図る。 ・文書の電子的管理について実施内容を見直し、全所属に周知する。 ・各所属の業務の状況や利用人数を踏まえながら、プリンターの入替不補充、故障時撤去の原則で目標に向けた削減を進めていく。 ・会議開催状況を調査し、ペーパーレス会議システムの利用を促す。																																			
活動指標		指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																											
		文書管理システム電子保存率		計画	53%（R2）	60%	70%	75%																													
				実績	－	64%	67%																														
		ペーパーレス会議実施率		計画	0%（R3）	5%	25%	50%																													
実績	－			22%	25%																																
成果指標		指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																											
		コピー用紙購入枚数削減率		計画	－	5%	8%	15%																													
				実績	－	2%	16%																														
財政効果額（R4～R6の累計）				目標	200万円																																
				実績	2,439,352円																																
備考																																					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																								改革主管課			総合政策部情報政策課 総務部人事課								
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																			
取組項目	(15) テレワークの推進																																			
現状と課題	●オンラインによる研修は自宅にて受講している例もあるが、通常業務は、基本的にそれぞれの執務室で業務を行っている。 ●職員の多様な働き方を実現するため、R4年1月よりテレワークを試行運用し、R4年度から本格実施																																			
目標達成に向けた取組み	・テレワーク運用指針の策定 ・セキュリティに配慮したシステムやネットワークなどの環境整備																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	オフィスワークに捉われない柔軟で多様な働き方が実現できている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	●→ 実施状況等 検証(4月～6月) ●→ 検証結果に基づき運用 指針策定(7月～9月) ●→ 運用指針周知 (10月～12月) ●→ 研修(11月) ●→ 実施状況等の検証 (1月～3月)												●→ 運用指針の周知(4月～5月) ● 研修(7月) ●→ 実施状況等の検証 (1月～3月)												●→ 運用指針の周知(4月～5月) ● 研修(7月) ●→ 実施状況等の検証 (1月～3月)											
	●→ 検討(7月～12月) ●→ トライアル(1月～3月)												●→ 運用(6月～)												●→ 運用(通年)											
進捗状況 (実績・見込み)	●→ 実施状況等 検証(4月～翌年3月) 実施調査(1月) ●→ 実施要領の見直し (2月) ●→ 研修(3月) ●→ 所属調査(3月)												●→ 運用及び必要に応じ実施状況 等検証 (4月～翌年3月)												●→ 運用及び必要に応じ実施状況 等検証 (4月～翌年3月)											
	●→ 検討(7月～11月) ●→ トライアル (12月～翌年3月)												●→ 本格運用(5月～) ●→ テスト運用4月												●→ 運用(通年)											

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・新たな働き方であるテレワーク制度の周知、推進を図るとともに職員の意見等を精査し、実施環境の改善を図る。				
R5年度取組実績		・令和4年度に実施した全所属に対するテレワーク実施可能業務の調査結果を精査するとともに、テレワークの環境改善を図るため、関係各課と調査結果を情報共有した。また、テレワークの実施を推進するため、制度の周知を行った。 ・自治体向けのビジネスチャットツールである「LoGoチャット」を導入し、全職員にアカウントを付与した。				
R6年度取組予定		・引き続きテレワーク制度の周知、推進を図るとともに、実施状況の検証を行い、実施環境の改善を図る。 ・手続(特に勤務開始・終了連絡等)の簡素化を図っていけるよう運用方法の調査研究を進めていく。				
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	テレワークの推進	計画	—	・実施 ・指針の策定	・指針周知徹底	
		実績	—	・実施 ・実施要領の見直し	・実施 ・指針周知徹底	
	ビジネスチャット導入	計画	—	試験導入	本格導入	
		実績	—	検討	導入	
	成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5
テレワーク可能な所属におけるテレワークを実施した職員の割合		計画	0%	3年間で100%		
		実績	—	令和4～5年度中のテレワーク実施者数:45人(延80件)		
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	Ⅲ 市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営																														改革主管課	総合政策部企画政策課 総合政策部財政課				
改革	6 BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング)の徹底																																			
取組項目	(16) 事務事業の改善・見直し																																			
現状と課題	●R2年度から事業評価を実施し、その結果を行財政3ヵ年実施計画や予算編成に反映している。 ●既存事業について、他自治体との行政サービス水準の比較が不十分なまま実施されているものがある。																																			
目標達成に向けた取組み	・行政サービス水準評価の実施 ・既存事業のスリム化に向けた基準の作成(事業評価の手引きの改善) ・EBPMの手法を用いた新規事業提案の徹底																																			
令和6年度末時点でのありべき姿	既存事業の見直しやスリム化が図られ、行政資源が戦略的に配分されている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	行政評価実施による事業の改善/見直し																																			
	● 評価シート改訂(4月) ● 1次評価(4月～6月) ● 2次評価(6月) ● 評価結果を次年度予算編成に反映 ● 事業の見直し(7月～翌年1月) ● 施策評価シートの検討(8月～9月)																																			
実施計画	行政サービス水準評価を通じた事業の改善/見直し																																			
	● 国・県補助事業の調査表改訂(4月) ● 国・県補助事業決算状況の分析(8月) ● 建設事業・公債費の水準設定 ● シーリング調書の改訂(9月) ● 各部局での要求額精査(10月) ● 予算編成における精査(10月～翌年1月) ● 事業評価シートに独自事業の水準評価項目を追加(4月) ● 事業評価と並行した独自事業の精査(5月～10月) ● 各部局での要求額精査(10月) ● 予算編成における精査(10月～翌年1月) ● 分野別集計作業(1月～10月) ● 要求ルール策定(1月～5月) ● 新規事業の追加調査(8月～10月) ● 要求ルールによる各部局での要求額精査(10月) ● 水準評価を踏まえた予算編成(10月～翌年1月)																																			

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
進捗状況（実績・見込み）	行政評価実施による事業の改善/見直し	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→	●	→

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	行政評価	計画	—	施策評価試行	外部評価導入	検証/改善
		実績	—	検討	事業評価の充実	
	行政サービス 水準評価	計画	—	評価制度導入	水準を踏まえた予算 要求ルール作成	サービス水準を 踏まえた予算要求 ルール徹底
		実績	—	評価制度導入	水準を踏まえた予 算要求ルール検討	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	見直した事業数	計画	6 (R3)	10以上	10以上	10以上
		実績	—	9事業	7事業	
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	3,000万円			
		実績	1,863万7千円			
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現														改革主管課		総合政策部企画政策課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
取組項目	(17) 使用料・手数料の見直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
現状と課題		● 前回(平成29年10月)の見直しから約4年が経過しているが、見直し時に消費税率10%を見込んで反映させている。 ● 各事業のコストに相応しい適正な受益者負担(使用料・手数料)のあり方について分析を行い、必要に応じた改定を行うことを検討する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
目標達成に向けた取組み		・「使用料・手数料見直し方針」の改訂 ・見直し対象となる使用料、手数料の洗い出し ・各部署における見直し案の検討 ・例規改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
令和6年度末時点でのありべき姿		使用料及び手数料の見直しにより、各サービスに見合った適切な受益者負担が設定されている。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
実施計画	使用料・手数料の見直し					●								●												●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

活動指標	指標名／説明			基準値	R4	R5	R6
	使用料/手数料見直し	計画		—	検討/見直し	可能なものから 見直し	
		実績		—	検討	実態調査の実施	
成果指標	指標名／説明			基準値	R4	R5	R6
	見直しを行った事業数 (見直した事業/見直し可能事業)	計画		—	—	50%	100%
		実績		—	—	0%	
備考							

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		都市整備部水道課 都市整備部下水道課 都市整備部上下水道経営課																						
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																				
取組項目	(18) 地方公営企業の経営健全化																																				
現状と課題	●H30年3月に策定した行田市水道事業経営戦略に基づき、R2年4月に水道料金を改定し、経営基盤の強化を図っているが、引き続き、料金改定の検討を含め、健全経営の維持に向けた取組みを強化する必要がある。 ●下水道事業においては、近年、経費回収率が70%台で推移しており、下水道使用料収入では汚水処理費を賄えておらず、不足分は一般会計繰入金(基準外)に依存している。 ●将来に渡り安定的な下水道事業経営を行うことを目的として、R3年3月に行田市公共下水道事業経営戦略を策定																																				
目標達成に向けた取組み	・下水道使用料の適正化 ・水道事業の投資計画に基づく管路更新工事																																				
令和6年度末時点でのあるべき姿	上・下水道事業の経営基盤の強化により、上・下水道サービスを安定的に提供している。																																				
取組工程	令和4年度													令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施計画	下水道使用料の適正化 ●使用料改定に係る技術的援助に関する協定締結(9月) ●下水道審議会(2月) ●下水道審議会へ諮問(5月) ●下水道審議会(7月) ●下水道審議会(8月) ●下水道審議会(9月) ●市長へ答申(10月) ●関係例規改正(3月) ●周知期間(4月～9月) ●施行(10月)																																				
	水道事業の投資計画に基づく適正な管路更新の実施 ●年間更新計画決定(4月) ●設計委託(4月～翌年2月) ●配水管布設替工事の実施(5月～翌年2月) ●配水管布設替工事の実施債務負担分(2月～7月)																																				
進捗状況(実績・見込み)	下水道使用料の適正化 ●使用料改定に係る技術的援助に関する協定締結(10月) ●下水道審議会(3月) ●使用料改定に係る技術的援助に関する協定締結(6月) ●下水道審議会へ諮問(7月) ●下水道審議会(7,8月各1回 11月2回開催) ●市長へ答申(11月) ●政策決定(5月) ●議員説明会(8月) ●関係例規改正(9月) ●周知期間(10～2月) ●施行(3月)																																				
	水道事業の投資計画に基づく適正な管路更新の実施 ●年間更新計画決定(4月) ●設計委託(4月～翌年2月) ●配水管布設替工事の実施(5月～ 翌年2月) ●配水管布設替工事の実施(7月～ 翌年3月) ●配水管布設替工事の実施債務負担分(3月～7月) ●配水管布設替工事の実施債務負担分(2月～10月)																																				

3年間(R4-6年度)の 具体的な取組内容		・安定的かつ持続的な下水道事業を運営するため、使用の態様に応じ妥当かつ適正な使用料に改定する。 ・水道事業については経営戦略に掲げた投資・財政計画に基づき、水道の安定供給及び経営基盤の強化を図る。					
R5年度 取組実績		【下水道使用料の適正化】 ・使用料改定に係る技術的援助に関する協定(6/21) ・市長から行田市下水道事業運営審議会へ諮問(7/14) ・適正化検討のための下水道事業運営審議会を4回開催した(7/14、8/21、11/2、11/14) ・下水道事業運営審議会から市長へ答申が提出された(11/29) 【水道事業の投資計画に基づく適正な管路更新の実施】 ・橋梁に添架する基幹管路整備に多額の費用を要し、整備延長は減となったが、年間を通じての計画は予定どおり進捗した。					
R6年度 取組予定		【下水道使用料の適正化】 ・議員説明会…9月議会前に実施する ・関係例規改正(9月) ・周知期間…10月～2月 ・令和7年3月1日施行 【水道事業の投資計画に基づく適正な管路更新の実施】 ・配水管布設替工事は債務負担行為による早期発注及び余裕期間を考慮した発注の前倒しを実施することにより、管路の更新を推進する。					
活動指標		指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
		下水道使用料適正化	計画	—	方針決定	準備	使用料の改定
			実績	—	方針決定	準備	
		水道管路整備延長 (各年)	計画	—	4km	6km	6km
			実績	—	3.1km	2.3km	
成果指標		指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
		下水道事業経費回収率	計画	72.7%	76.9%	78.1%	90.8%
			実績	—	74.4%	72.9%	
		水道管路耐震化率	計画	26.9%	28.1%	28.9%	29.7%
			実績	—	28.1%	28.5%	
備考							

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		総務部収納課 総合政策部企画政策課 総合政策部財産管理課																						
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																				
取組項目	(19) 自主財源確保の取組強化① (市税収入)																																				
現状と課題	●《市税収入》 金融機関に対する財産調査を紙ベースで実施しているため、調査完結までに時間と手間が掛かっている。更なる収納率向上の取組みに注力できる環境を構築する必要がある。																																				
目標達成に向けた取組み	《市税収入》 ・財産調査のオンライン化																																				
令和6年度末時点でのあるべき姿	市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。																																				
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
実施計画	財産調査の オンライン化	● 導入完了(4月) ● 効果的なデータ連携及び 内容確認方法の検討実施 (4月～9月) ● 運用(通年)												● 運用(通年)												● 運用(通年)											
捗状況 (実績・見込み)	財産調査の オンライン化	● 導入完了(4月) ● 効果的なデータ連携及び 内容確認方法の検討実施 (4月～9月) ● 運用(通年)												● 運用(通年)												● 運用(通年)											
3年間(R4～6年度)の 具体的な取組内容		・導入したシステム(pipitLINQ)と基幹系システムの円滑なデータ連携を図り、効率的に財産調査を実施する。																																			
R5年度 取組実績	送受信データ件数の安定により、効果的なデータ連携が可能となった。 47銀行 34,900件/年実施した。																																				
R6年度 取組予定	受信データの更なる有効活用に向けて、引き続きデータ解析やシステム構築の見直しを図り、滞納処分における効果的かつ効率的なデータの活用を目指す。																																				
活動指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																												
	財産調査の オンライン化	計画	—		準備／運用		運用		—		→																										
成果指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																												
	市税収納率	計画	97.23%(R2)		97.5%		97.7%		97.9%																												
		実績	—		97.93%		98.12%																														
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	1億円																																		
		実績	143,268,579円																																		
備考																																					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		総務部収納課 総合政策部企画政策課 総合政策部財産管理課																																																				
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																																																		
取組項目	(19) 自主財源確保の取組強化② (ふるさと納税)																																																																		
現状と課題	●《市税以外の歳入確保策》 ふるさと納税や広告収入、遊休市有地の売却等を通じた財源確保の他、更なる財政健全化を図るため、新たな収入確保の検討が必要である																																																																		
目標達成に向けた取組み	《市税以外の歳入確保策》 ・これまでの取組み(ふるさと納税)の強化																																																																		
令和6年度末時点でのあるべき姿	市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。																																																																		
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度																																										
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																															
実施計画	ふるさと納税の更なる推進																ふるさと納税の更なる推進																ふるさと納税の更なる推進																																		
	クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																																		
	進捗状況(実績・見込み)																進捗状況(実績・見込み)																進捗状況(実績・見込み)																																		
																	ふるさと納税の更なる推進																	ふるさと納税の更なる推進																	ふるさと納税の更なる推進																
																	クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																	クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																	クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保																

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		＜ふるさと納税のさらなる推進＞ ・各ポータルサイト、他自治体のふるさと納税実施状況を調査研究し、追加ポータルサイトの検討、ふるさと納税寄附金の使途の見直しを行う。 ・市内事業者に対して、ふるさと納税制度を周知し、新規返礼品提供事業者の開拓、新規返礼品を追加する。 ・これまでの寄附者に対してDM等によりアプローチをかけ、リピーターを確保する。 ・ポータルサイト、市ホームページ等を活用し、返礼品のPRを行う。 ＜クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税による財源確保＞ ・クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税を活用する事業、実施スケジュールを検討し、方針を決定する。 ・様々な民間事業者に対して、訪問等による企業版ふるさと納税制度を周知する。 ・ポータルサイト、市ホームページ等に特集ページを作成し、クラウドファンディング型ふるさと納税、企業版ふるさと納税のPR、寄附募集を行う。				
R5年度取組実績	・寄附窓口の拡大のため、新規ポータルサイトとして「au PAY ふるさと納税」、「セゾンのふるさと納税」、「ふるなび」及び「JRE MALL ふるさと納税」を導入した。 ・返礼品の新規開拓のため、既存事業者及び新規事業者への営業活動を実施した。 ・企業版ふるさと納税及びクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した「貴婦人お色直しプロジェクト」を実施した。					
R6年度取組予定	・寄附窓口の拡大のため、新規ポータルサイトとして「伊勢丹ふるさと納税」を導入する。 ・返礼品の新規開拓のため、既存事業者及び新規事業者への営業活動を継続して実施する。 ・企業版ふるさと納税の対象事業を市ホームページに掲載し、寄附募集を促進する。 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した事業を検討する。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新たな自主財源の確保	計画	—	検討／準備	実施	————▶
		実績	—	検討／準備	実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市税以外の自主財源確保額	計画	1,715万円(R2)	1,900万円以上	2,400万円以上	2,900万円以上
		実績	—	43,696,573円	63,726,437円	
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	1億円			
		実績	143,268,579円 (うちふるさと納税のみ 107,423,010円)			
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課			総務部収納課 総合政策部企画政策課 総合政策部財産管理課																						
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																					
取組項目	(19) 自主財源確保の取組強化③ (新たな収入確保策・広告収入・自動販売機設置に係る入札)																																					
現状と課題	●《市税以外の歳入確保策》 ふるさと納税や広告収入、遊休市有地の売却等を通じた財源確保の他、更なる財政健全化を図るため、新たな収入確保の検討が必要である																																					
目標達成に向けた取組み	《市税以外の歳入確保策》 ・新たな収入確保策の掘り起こし ・これまでの取組み(広告収入)の強化 ・これまでの取組み(自動販売機設置に係る入札)の強化 ・遊休市有地の売却/貸付																																					
令和6年度末時点でのあるべき姿	市税の収納率向上とともに、市税以外の新たな収入確保が進み、安定的な財政基盤が構築されている。																																					
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
実施計画	新たな収入確保策の創出		● 先進事例の収集(随時) → ● 実施可能な収入確保策を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 実施可能な収入確保策を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 実施可能な収入確保策を実施(随時)											
			● 先進事例の収集(随時) → ● 広告事業の実施状況調査(9月～11月)												● 先進事例の収集(随時) → ● 導入可能な媒体から広告事業を実施(随時)												● 先進事例の収集(随時) → ● 導入可能な媒体から広告事業を実施(随時)											
	自主財源確保に向けた自動販売機入札の実施		● 導入施設選定(10月～翌年1月) → ● 公募(2月) → ● 設置業者決定(3月)												● R4決定分の自動販売機設置(2年間) → ● 導入施設選定(10月～翌年1月) → ● 公募(2月) → ● 設置業者決定(3月)												● R5決定分の自動販売機設置(2年間) → ● 導入施設選定(10月～翌年1月) → ● 公募(2月) → ● 設置業者決定(3月)											
			自主財源確保や維持管理コスト縮減に向けた、遊休市有地の売却・貸付への取組み		● 対象地の洗い出し・売却、周知手法の検討(4月～7月) → ● 物件概要作成(8月～10月) → ● 売却・貸付に向けた広報(11月～翌年3月) → ● 随時売払い(11月～)3箇所												● 対象地の洗い出し(4月～6月) → ● 物件概要作成(7月～10月) → ● 境界確定・測量・鑑定評価・要領作成(7～11月) → ● 一般競争入札告示(11月) → ● 入札手続き(11月～翌年3月) → ● 売却・貸付に向けた広報(通年)												● 対象地の洗い出し(4月～6月) → ● 物件概要作成(7月～10月) → ● 境界確定・測量・鑑定評価・要領作成(7～11月) → ● 一般競争入札告示(11月) → ● 入札手続き(11月～翌年3月) → ● 売却・貸付に向けた広報(通年)									

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
進捗状況（実績・見込み）	新たな収入確保策の創出	●												●												●															
	自主財源確保に向けた広告収入の実施	●												●												●															
	自主財源確保に向けた自動販売機入札の実施																																								
	自主財源確保や維持管理コスト縮減に向けた、遊休市有地の売却・貸付への取組み	●												●												●															
																																</									

R5年度 取組実績	・既存の広告媒体を通じて自主財源の確保を図ったほか、新たな自主財源確保策について庁内職員から幅広くアイデアを募り、実施に向けて庁内担当課で検討を重ねた。 ・自動販売機の入札については、中央公民館にて対象の物件を選定し募集要項等を作成のうえ公募したが、申込者が現れず入札は不調に終わった。 ・随時募集(先着順)による市有地売却の実績として、市有地2件(中央8番4及び長野4丁目10番5)の売却を完了することができた。					
R6年度 取組予定	・広告収入をはじめとする新たな収入確保策について、引き続き先進事例を収集しながら、庁内の担当課で実施に向けた具体的な検討を行っていく。 ・R5年度に不調に終わった中央公民館選定の物件については、募集要項等を見直し、R7年3月の契約締結を目指して再度公募を実施する。また、R6年度中には、水道庁舎の物件について、R7年3月の契約締結を目指し入札を実施する。 ・遊休市有地の有効活用を推進するため、本市ホームページの「市の土地の売却等検討物件リスト」に掲載している物件等を対象に、一般競争入札によって売却を開始する。 ・企業誘致課と連携して、市有地の市場ニーズ等を踏まえた上での売却手法を検討することで、効果的かつ効率的な売却への取組みをより一層推進する。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新たな自主財源の確保	計画	—	検討/準備	実施	——→
		実績	—	検討/準備/実施	検討/準備/実施	
	遊休市有地の売却／貸付	計画	—	実施	——→	→
		実績	—	準備/実施	実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	市税以外の自主財源確保額	計画	1,715万円(R2)	1,900万円以上	2,400万円以上	2,900万円以上
		実績	—	5,048,500円	4,711,500円	
	遊休市有地売却／貸付額	計画	2,200万円(R2)	1,000万円以上	1,000万円以上	1,000万円以上
		実績	—	10,017,795円	16,067,774円	
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	1億円			
		実績	143,268,579円 (うち広告収入・自動販売機設置収入・遊休市有地貸付のみ 35,845,569円)			
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課			総合政策部財政課																				
改革	7 歳入確保と歳出抑制による健全財政の堅持																																			
取組項目	(20) 補助金の見直し																																			
現状と課題	●補助金等調査委員会の答申(平成28年11月)を受けて、廃止や見直しを進めてきた。 ●新たな補助金や既存の補助金の給付等により経常補助金(単独分)は直近5年間で約1,950万円増加となっており、更なる見直しが必要となっている。																																			
目標達成に向けた取組み	・補助金の見直し方針の策定 ・補助金の総点検による補助金評価シートの作成 ・総点検の結果を踏まえた自主的な見直し																																			
令和6年度末時点でのあるべき姿	補助金の必要性精査により見直しが進み、財政負担が軽減されている。																																			
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	補助金の見直しに向けた総点検/評価を踏まえた見直しの実施																																			
進捗状況(実績・見込み)	補助金の見直しに向けた総点検/評価を踏まえた見直しの実施																																			
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容	・チェックシートによる総点検を実施し、総点検を踏まえた方針を策定する。 ・評価シートの作成及び公表により、自主的な見直しを図っていく。																																			
R5年度取組実績	補助金等見直し方針を策定し、その方針を踏まえた評価シートを作成した。																																			
R6年度取組予定	補助金等の評価をとりまとめ公表する。また、その評価等を踏まえた見直しを実施し、予算編成に反映する。																																			

活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	補助金の見直し	計画	—	チェックシート作成による総点検	・総点検を踏まえた方針策定 ・評価シート作成	評価シートの公表
		実績	—	チェックシート作成による総点検	・総点検を踏まえた方針策定 ・評価シート作成	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	見直しによる歳出削減額	計画	—	50万円	50万円	500万円
		実績	—	262万円	1,296万円	
財政効果額(R4～R6の累計)		目標	600万円			
		実績	1,558万円 削減補助金件数10件の合計			
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		総合政策部財産管理課																									
改革	8 市有施設等の適正な管理・活用																																							
取組項目	(21) 遊休市有地等の有効活用																																							
現状と課題	●遊休市有地の維持には、必要最低限の管理費用(環境整備等)を負担する必要がある。そのため、行政による利活用を検討しつつ、将来的な利活用が見込めない未利用財産は、売却や貸付による有効活用を推進している。 ●地域の活性化につながるが見込まれる学校跡地の利活用については、地域の実情や民間事業者のニーズを踏まえた検討が求められている。																																							
目標達成に向けた取組み	《遊休市有地》 ・庁内の利活用希望調査 ・遊休市有地の利活用/売却/貸付 《学校跡地》 ・市民のニーズ調査 ・サウンディング調査																																							
令和6年度末時点でのありべき姿	遊休市有地や施設が利活用され、地域の賑わいの形成や魅力向上につながっている。																																							
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
自主財源確保や維持管理コスト削減に向けた、遊休市有地の利活用に向けた取組み	● ・対象地の洗い出し ・売却/周知手法の検討(4月～7月) ●物件概要作成(8月～10月) ●売却・貸付に向けた広報活動(11月～翌年3月) ●随時売払い(11月～)3箇所																● 売却・貸付に向けた広報活動(通年) ●対象地の洗い出し(4月～6月) ●物件概要作成(7月～10月) ●境界確定・測量 ●鑑定評価 ●要領作成(7月～11月) ●一般競争入札告示(11月) ●入札手続き(11月～翌年3月)												● 売却・貸付に向けた広報活動(通年) ●対象地の洗い出し(4月～6月) ●物件概要作成(7月～10月) ●境界確定・測量 ●鑑定評価 ●要領作成(7月～11月) ●一般競争入札告示(11月) ●入札手続き(11月～翌年3月)											
実施計画	●コンサル業者選定(6月) ●住民アンケート(北河原小・須加小)(8月～9月) ●サウンディング調査(9月～11月) ●住民懇談会(北河原小・須加小)(10月～11月) ●個別活用計画策定(北河原小・須加小)(3月)																●実施要領作成(北河原小・須加小)(4月～6月) ●公募(9月) ●北河原小・須加小利活用事業者決定(11月) ●住民アンケート(太田東小)(8月～9月) ●住民懇談会(太田東小)(10月、11月) ●個別活用計画策定(太田東小)(3月)												●北河原小、須加小における利活用準備/開始(通年) ●実施要領作成(太田東小)(4月～6月) ●公募(8月) ●太田東小利活用事業者決定(11月)											
	閉校した学校の新たな利活用																																							

取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
進捗状況（実績・見込み）	自主財源確保や維持管理コスト削減に向けた、遊休市有地の利活用に向けた取組み	● 対象地の洗い出し ● 売却/周知手法の検討(4月～7月) ● 物件概要作成(8月～10月) ● 売却・貸付に向けた広報活動(12月～翌年3月) ● 売却等検討物件リスト公表(9月～)												● 売却・貸付に向けた広報活動(通年) ● 対象地の洗い出し(4月～10月) ● 境界確定・測量 ● 鑑定評価(11月～翌年3月)												● 企業誘致課との売却手法の連携 ● 一般競争入札による売却① ● 物件概要作成(5月～8月) ● 一般競争入札告示(9月) ● 入札手続き(9月～1月) ● 一般競争入札による売却② ● 境界確定・測量 ● 鑑定評価(6月～11月) ● 物件概要作成(11月～1月) ● 一般競争入札告示(2月) ● 入札手続き(2月～) ● 売却契約手続き(中央8番4)(11月～翌年1月) ● 売却契約手続き(長野4丁目10番5)(2月～翌年4月)											
	閉校した学校の新たな利活用	● コンサル業者選定(7月) ● 住民アンケート(北河原小・須加小)(8月～9月) ● サウンディング調査(9月～10月) ● サウンディング調査(9月～10月) ● 住民懇談会(北河原小・須加小)(10月～11月) ● 跡地活用計画策定(北河原小・須加小)(3月)												旧北河原小・旧須加小 ● コンサル業者決定(4月) ● 実施要領作成(5月～7月) ● 公募(8～11月) ● 協定締結(12月) ● 契約締結(3月)(旧北河原小) 旧太田東小 ● コンサル業者選定(7月) ● 住民アンケート(8月～9月) ● サウンディング調査(9月～11月) ● 住民懇談会(9月～11月) ● 跡地活用計画策定(3月)												旧北河原小 ● 民間事業者による活用(4月～) 旧須加小 ● 活用の検討(4月～) ● 実施要領作成(4月～6月) ● 公募(7月～11月) ● 協定締結(12月) ● 契約締結(3月)											
3年間(R4～6年度)の具体的な取組内容		・遊休市有地で売却や貸付など利活用が見込める土地を幅広くリストアップし、市のホームページに掲載し広報活動することで、積極的かつ効果的な利活用の推進を行う。 ・旧北河原小、旧須加小、旧太田東小跡地について、住民アンケートや民間事業者のニーズ調査を踏まえた上で、個別の活用計画を策定し、計画に沿って活用方法を決定し、実際の利活用を図る。																																			
R5年度取組実績		・随時募集(先着順)による市有地売却の実績として、市有地2件(中央8番4及び長野4丁目10番5)の売却を完了することができた。 ・旧北河原小及び旧須加小の跡地については、8月に公募を開始し、11月に参加表明した事業者によるプレゼンテーションを実施した。その結果、旧北河原小は民間事業者による跡地活用が決まり、12月に基本協定を締結し、3月に契約を締結した。一方、旧須加小は応募があったものの、跡地を活用する事業者が決まらなかった。 ・旧太田東小については、跡地活用を検討するため、コンサル事業者選定後、住民アンケートや意見懇談会を実施したほか、サウンディング型市場調査を行い、それらの結果を踏まえ「旧太田東小学校跡地活用計画」を策定し、跡地活用の方向性を示した。																																			

R6年度 取組予定	・旧北河原小については、民間事業者による活用が始まるので、事業者と地域住民の橋渡しや建物の修繕に係る相談に乗るなど事業者と連絡を取り合い跡地活用を推進していく。 ・旧須加小については、引き続き活用方法等を検討していく。 ・旧太田東小については、公募に向け条件を整理した後、プロポーザルを実施し活用事業者を選定する。 ・遊休市有地の有効活用を推進するため、本市ホームページの「市の土地の売却等検討物件リスト」に掲載している物件等を対象に、一般競争入札によって売却を開始する。 ・企業誘致課と連携して、市有地の市場ニーズ等を踏まえた上での売却手法を検討することで、効果的かつ効率的な売却への取組みをより一層推進する。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	遊休市有地の新規 利活用/売却/貸付	計画	—	実施	—	▶
		実績	—	実施	実施	
	学校跡地利活用 (北河原小・須加小)	計画	—	・住民アンケート ・サウンディング調査 ・個別活用計画策定	業者選定 用途決定	利活用開始
		実績	—	計画どおり実施	旧北河原小のみ 実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	新規遊休市有地 活用数(累計)	計画	—	2/36	4/36	6/36
		実績	—	0/36	2/36	
	活用用途を定めた 施設数	計画	—	0	2	2
		実績	—	0	1	
備考						

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現												改革主管課		消防本部消防総務課																									
改革	8 市有施設等の適正な管理・活用																																							
取組項目	(22) 常備消防(分署)の整理統合																																							
現状と課題	●現在、1本部1署3分署(北分署・西分署・南分署)体制で消防・救急業務を運用している。 ●高齢化の影響による救急需要の増加及び地球温暖化の影響による自然災害が激甚化している。 ●様々な消防需要に対応するため、現在の出動体制を見直す必要がある。																																							
目標達成に向けた取組み	・南分署の廃止(本署への統合)の周知 ・職員配置、勤務体制の見直し ・消防車両の配置見直し																																							
令和6年度末時点でのありべき姿	1本部1署2分署体制で消防業務を運用し、出動体制が強化されている。																																							
取組工程	令和4年度												令和5年度												令和6年度															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
実施計画	●市報、ホームページによるの周知(4月)																●新体制運用開始(4月～)																							
	●職員配置、勤務体制、車両配置見直し(4月～9月)																●新体制の検証継続(4月～翌年3月)												●出動体制の強化、訓練の充実について検証(4月)											
	●市報、ホームページ、自治会回覧(埼玉地区、下忍地区)による周知(9月)																																							
	●試行的運用(10月～翌年3月)																																							
	●勤務体制、訓練の充実、市内全域への現場到着時間、車両配備体制の検証(1月～3月)																																							
進捗状況(実績・見込み)	●市報、ホームページによるの周知(4月)																●新体制運用開始(4月～)																							
	●職員配置、勤務体制、車両配置見直し(4月～9月)																●新体制の検証継続(4月～翌年3月)												●出動体制の強化、訓練の充実について検証(4月)											
	●市報、ホームページ、自治会回覧(埼玉地区、下忍地区)による周知(9月)																												●教育体制の充実、体制の検証											
	●試行的運用(10月～翌年3月)																																							
	●勤務体制、訓練の充実、市内全域への現場到着時間、車両配備体制の検証(1月～3月)																																							

3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・令和4年10月から1本部1署2分署体制の試行的運用を開始し、検証等を行い、令和5年度からの本格的運用につなげていく。				
R5年度取組実績	1本部1署2分署体制での運用実績(勤務体制、訓練の充実度、市内全域への現場到着時間、車両配備体制)の検証を継続し、出動体制を強化維持しながら新たな取り組みを検討した。					
R6年度取組予定	1本部1署2分署体制の検証を継続、本格運用を行いながら、教育体制の充実を図る。					
活動指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	分署の再編	計画	—	1本部1署2分署での試行運用	1本部1署2分署体制での運用開始	新体制継続/検証
		実績	—	実施(10月から)	実施	
成果指標	指標名／説明		基準値	R4	R5	R6
	救急救命士が2名搭乗している救急車数	計画	1台(R3)	2台(試行)	3台	3台
		実績	—	2.24台	2.33台	
	災害出動時に消防自動車へ搭乗する人員数	計画	3人/台(R3)	4人/台(試行)	4人/台	4人/台
		実績	—	4.00人	4.00人	
備考	新体制により、救急出動件数が増加するなかでも、市域全体の救急車現場到着時間が短くなった。 【出動から現場到着までの平均所要時間の推移】 (運用前)R4年度上半期→約6.12分 (試行的運用)令和4年度下半期→約5.77分 (本格運用)令和5年度→約5.46分					

行田市行財政集中改革プラン2022 進捗管理シート

柱	IV 持続可能な財政運営の実現																								改革主管課			総合政策部財産管理課 施設所管課									
改革	8 市有施設等の適正な管理・活用																																				
取組項目	(23) 公共施設におけるLED化の推進																																				
現状と課題	●現在、多くの公共施設で主に蛍光灯を使用しているが、各施設の照明機器に関する情報が一元管理されていない。 ●温室効果ガスを削減するため、照明機器を計画的に省力化タイプに更新する必要があるが実行できていない。そのため、「行田市公共施設LED化基本計画」の策定作業に着手している。																																				
目標達成に向けた取組み		・各施設の情報集約 ・切替手法(買取り、リースなど)の検討 ・工事実施																																			
令和6年度末時点でのありべき姿		公共施設の照明を計画的にLED化することにより、電力消費量が削減され、併せてカーボンニュートラルへの取組みも推進している。																																			
取組工程		令和4年度												令和5年度												令和6年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実施計画	公共施設のLED化に向けた計画策定、対象施設の選定及び切替工事の実施					●							●												●												
						●																				●											
進捗状況(実績・見込み)	公共施設のLED化に向けた計画策定、対象施設の選定及び切替工事の実施					●																			●												
						●																				●											
3年間(R4-6年度)の具体的な取組内容		・「行田市公共施設照明LED化基本計画」を策定し、当該計画に基づき、対象施設における最適な切替手法(工事・リース等)で令和6年度までに第1期対象施設におけるLED化率51.8%を目指す。																																			
R5年度取組実績		令和5年度に工事開始予定の3施設(市役所、商工センター、総合福祉会館)について、照明LED化のための工事設計業務委託が令和5年8月に完了した。その後、工事施工業者を入札により決定し、令和6年1月から令和6年7月までを工期として工事が開始された。 また、施設の再編を見据え、令和4年8月に策定した基本計画及び照明LED化を実施する対象施設の見直しを行った。 なお、成果指標の実績が0%なのは、令和4年度中に完了予定であった工事設計業務委託が遅れたことに伴い、当初予定していた工事の開始時期に遅れが生じたためである。																																			
R6年度取組予定		令和7年度に工事開始予定の8施設(学校給食センター、消防本部・消防署本署、教育文化センター、図書館、持田保育園、郷土博物館、総合公園庭球場、男女共同参画推進センター)について、照明LED化のための工事設計業務委託を令和6年5月から開始し、令和7年1月までに完了予定である。また、令和6年1月に工事を開始した3施設(市役所、商工センター、総合福祉会館)について、令和6年7月までに工事完了となる見込みである。																																			
活動指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																												
	LED機器への切り替え		計画	—	切替準備		工事実施		工事実施																												
成果指標	指標名／説明		基準値		R4		R5		R6																												
	対象施設におけるLED化完了施設の割合(累計)		計画	—	—		25%		50%																												
			実績	—	—		0%																														
備考		成果指標は完了施設とあるが、未LED化照明の照明LED化率で算出することとした。																																			